

物 品 調 達 仕 様 書

品 名	画像診断高精細モニター						
仕 様	<p>◎以下の銘柄を納品すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">メーカー名</th> <th style="width: 40%;">型 式</th> <th style="width: 30%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">EIZO、NEC</td> <td> <p>【内訳】</p> <p><EIZO></p> <ul style="list-style-type: none"> ・21.3型カラーモニター Radiforce MX217-BK 23台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX270-BK 14台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX560-BK -MD(2面) 1台 ・RadiNET Pro Ver.5 1式 <p><NEC></p> <ul style="list-style-type: none"> ・55型大型モニター LCD-P555 3台 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 既存の電子カルテシステム(NEC)に接続し、PACS(富士フイルム)の医用画像を正確に表示するとともに、モニター品質管理ソフト(富士フイルムPACS内)による装置の一元管理が可能な状態に設置及び設定すること。</p> <p>○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。</p> <p>○ 仕様書に示す製品を納入すること。</p> <p>○ 搬入・据付に当たっては、不要となる現有品を撤去し、設置すること。</p>	メーカー名	型 式	数 量	EIZO、NEC	<p>【内訳】</p> <p><EIZO></p> <ul style="list-style-type: none"> ・21.3型カラーモニター Radiforce MX217-BK 23台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX270-BK 14台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX560-BK -MD(2面) 1台 ・RadiNET Pro Ver.5 1式 <p><NEC></p> <ul style="list-style-type: none"> ・55型大型モニター LCD-P555 3台 	1式
メーカー名	型 式	数 量					
EIZO、NEC	<p>【内訳】</p> <p><EIZO></p> <ul style="list-style-type: none"> ・21.3型カラーモニター Radiforce MX217-BK 23台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX270-BK 14台 ・21.3型カラーモニター Radiforce RX560-BK -MD(2面) 1台 ・RadiNET Pro Ver.5 1式 <p><NEC></p> <ul style="list-style-type: none"> ・55型大型モニター LCD-P555 3台 	1式					
納 入 場 所	埼玉県北足立郡伊奈町小室780番地 埼玉県立がんセンター 指定場所 【 10(外来診察)、12(外来診察) 他 】						
納 入 期 限	令和7年3月31日(月) ※ ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする。						
納 入 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、搬入車両がある場合は、がんセンターの地下駐車場を利用すること。ただし、搬入車両の車高が2.9m以上の場合や1時間以上の駐車時間が見込まれる場合は、あらかじめ駐車方法を相談すること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 						